

# 四半期報告書

(第94期第2四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

積水化学工業株式会社

(E00820)

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 ..... | 1 |
| 2 事業の内容 .....       | 1 |

## 第2 事業の状況

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク .....                    | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 .....                 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... | 2 |

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- |                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| (1) 株式の総数等 .....                    | 8  |
| (2) 新株予約権等の状況 .....                 | 8  |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... | 9  |
| (4) ライツプランの内容 .....                 | 9  |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....           | 9  |
| (6) 大株主の状況 .....                    | 9  |
| (7) 議決権の状況 .....                    | 10 |

- |               |    |
|---------------|----|
| 2 役員の状況 ..... | 10 |
|---------------|----|

## 第4 経理の状況 .....

## 1 四半期連結財務諸表

- |                                    |    |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 .....               | 12 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... | 14 |
| 四半期連結損益計算書 .....                   | 14 |
| 四半期連結包括利益計算書 .....                 | 15 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....        | 16 |

- |             |    |
|-------------|----|
| 2 その他 ..... | 22 |
|-------------|----|

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月10日
【四半期会計期間】	第94期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	積水化学工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高下 貞二
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目4番4号
【電話番号】	06 - 6365 - 4105
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 長沼 守俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
【電話番号】	03 - 5521 - 0521
【事務連絡者氏名】	執行役員 人事部長 竹友 博幸
【縦覧に供する場所】	積水化学工業株式会社東京本社 ※ （東京都港区虎ノ門二丁目3番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） ※は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものである。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期連結 累計期間	第94期 第2四半期連結 累計期間	第93期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	545,921	538,909	1,112,748
経常利益 (百万円)	45,865	39,493	87,978
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	28,927	32,792	52,995
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	37,258	27,423	91,587
純資産額 (百万円)	502,214	541,029	535,292
総資産額 (百万円)	949,979	956,806	968,011
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	56.79	66.05	104.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	56.70	65.92	104.55
自己資本比率 (%)	51.01	54.38	53.34
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,005	45,271	67,760
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,904	△15,202	4,127
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,646	△28,515	△63,856
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	71,872	64,622	62,780

回次	第93期 第2四半期連結 会計期間	第94期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.58	41.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としている。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

為替環境を背景に海外を中心とする車輻・輸送やライフサイエンスなどの戦略分野の売上高が伸びたほか、収益力強化に取り組んだ。一方、前年度下半期（2014年10月～2015年3月）に住宅市場が低迷し、新築住宅・リフォームなどの期初の受注残高が前年同期よりも減少した結果、全社としては減収・営業減益となった。また、第1四半期連結会計期間に投資有価証券売却益10,342百万円を計上した。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高538,909百万円（前年同四半期比1.3%減）、営業利益38,238百万円（前年同四半期比8.5%減）、経常利益39,493百万円（前年同四半期比13.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益32,792百万円（前年同四半期比13.4%増）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

#### ①住宅事業

当第2四半期連結累計期間は、新築住宅事業の期初受注残高の減少により、減収・営業減益となった。

受注については、新築住宅事業では分譲住宅は順調だったものの、大容量ソーラー住宅に対する取得マインドが一時的に落ち込み、スマートハウス系戸建住宅が伸び悩んだため、前年同期を下回った。住環境事業では外装・改装系商材、蓄電池の受注は好調であったが、太陽光発電システムの受注が低調に推移した。

新築住宅事業では、創エネ・省エネ・蓄エネに優れた「スマートパワーステーション」シリーズを拡充するとともに、分譲住宅への取り組みを強化した。また引き続き堅調な需要が見込める賃貸住宅の販売に注力した。

住環境事業では、当社既築住宅のお客様に対し、太陽光発電システム・蓄電池・HEMSの3つの設備でエネルギー自給自足のライフスタイルを提案する「GREENSHIFT!」リフォームを2015年7月から推進したほか、引き続きお客様に対する接点強化を図った。

これらの結果、売上高は233,863百万円（前年同四半期比6.2%減）、営業利益は16,241百万円（前年同四半期比21.5%減）となった。

#### ②環境・ライフライン事業

当第2四半期連結累計期間は、為替の影響により売上高は伸長したが、中国の水インフラ事業低迷の影響を受け、営業減益となった。

国内事業では、期末集中型販売の改善および流通在庫の適正化の推進により収益性の改善を図った結果、売上高は前年同期に比べ減収、営業損益については横ばいとなった。また、従来の分野別事業部から製品別事業部への組織再編を2015年9月に実施し、さらなる収益体質強化の取り組みを開始した。

海外事業では、為替の影響により売上高は前年同期に比べ増収となった。営業損益については、管路更生事業は構造改革進展により改善したが、中国景気の減速に伴う需要環境変化により水インフラ事業が苦戦し、海外事業全体としては悪化した。

これらの結果、売上高107,488百万円（前年同四半期比1.0%増）、営業損失836百万円（前年同四半期は営業利益158百万円）となった。

### ③高機能プラスチック事業

当第2四半期連結累計期間は、為替の影響もあり戦略分野を中心に売上高が伸び、営業利益は前年同四半期に続いて最高益を更新した。

エレクトロニクス分野では、中国景気の減速などによるスマートフォンやタブレットなどのモバイル端末の生産調整を受けて、微粒子群・シール剤などの液晶ケミカル製品、両面テープなどの販売が減少した。

車輻・輸送分野では、海外の需要が安定的に推移したことなどにより、高機能品を中心に販売が拡大した。

住インフラ材分野では、2015年6月にタイで塩素化塩化ビニル（CPVC）樹脂工場ならびにコンパウンド工場の本格稼働を開始し、CPVC樹脂を中心に販売が拡大した。

ライフサイエンス分野では、検査薬、検査機器を中心に国内外で大幅に販売が拡大した。

これらの結果、売上高190,089百万円（前年同四半期比4.3%増）、営業利益24,830百万円（前年同四半期比11.7%増）となった。

### ④その他事業

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高17,598百万円（前年同四半期比2.2%減）、営業損失1,607百万円（前年同四半期は営業損失928百万円）となった。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より1,842百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末で64,622百万円となった。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりである。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果増加した資金は45,271百万円（前年同四半期は36,005百万円の増加）となった。これは、税金等調整前四半期純利益48,121百万円、減価償却費16,984百万円に加えて、売上債権の減少11,926百万円等の増加要因が、法人税等の支払11,738百万円、投資有価証券売却益10,342百万円、仕入債務の減少6,888百万円等の減少要因を上回ったためである。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果減少した資金は15,202百万円（前年同四半期は11,904百万円の増加）となった。これは、保有する積水ハウス株式会社の株式の一部等の投資有価証券の売却及び償還による収入20,663百万円があった一方で、主に重点および成長分野を中心に有形固定資産の取得21,935百万円を行ったことや、投資有価証券の取得による支出8,935百万円等があったためである。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果減少した資金は28,515百万円（前年同四半期は29,646百万円の減少）となった。これは、自己株式の取得による支出16,781百万円、配当金の支払7,462百万円（非支配株主への配当金の支払いを含む）に加えて、有利子負債の純減4,683百万円等があったためである。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

### ①基本方針の内容

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えている。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の意思に基づき行われるべきものと考えている。しかしながら、株式公開企業株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的や手法等に鑑み、明らかに、企業価値・株主共同の利益を顧みることなく、専ら買取者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の長期的な株主価値を明らかに毀損すると考えられるものも想定される。当社では、下記②のとおり当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるための戦略を策定し、その概要を株主・投資家に開示・説明している。前述のような濫用的かつ不適切な買取行為から、長期的な株主共同の利益を保護することが当社取締役会に課せられた重要な責務のひとつと認識し、大規模買付行為や買付提案に関する一定のルールを定めておくことがそのために必要であると考えている。

②基本方針の実現に資する取り組み

イ) 中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」による企業価値向上の取り組み

当社は、2014年度から2016年度までの3カ年を対象期間とした中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」に取り組んでいる。

1) 全体概要

「SHINKA!-Advance 2016」では、「3つのビジネスモデルSHINKA」と「CSR SHINKA」を基本戦略としている。「3つのビジネスモデルSHINKA」では、「コアビジネスSHINKA」（現有事業のビジネスモデル変革）、「フロンティアSHINKA」（「協創 (Co-Creation)」による新市場、新分野への展開）、「グローバルSHINKA」（現地社会への適応加速）によりビジネスモデルの変革を継続し、長期を見据えた新たな変革にも着手して、グループ全体の持続的な成長を図る。

「CSR SHINKA」では、3つのビジネスモデルSHINKAを支える人材と組織の活性化や、CSR経営の進化を図る。

2) 数値目標

今回の中期経営計画では、経営効率の改善と株主利益の向上に努めていく。本来の事業活動の成果を示す営業利益と売上高を重要な経営指標と位置づけるとともに、ROE（自己資本利益率）を指標に加え、2016年度に連結売上高12,500億円、連結営業利益1,000億円、ROE10%以上の達成を目指す。

<連結業績目標>

目標項目	2014年度実績	2016年度目標
売上高	11,127億円	12,500億円
営業利益	857億円	1,000億円
ROE	10.9%	10%以上

3) 基本戦略と新たな事業の枠組み

①全体像

3つのビジネスモデルSHINKAを進めていくうえで、各事業の成長度合いに応じた的確な取り組みを推進し、グループ全体の持続的な成長を図る。とくに、8つの成長事業「Growing 8」と「協創」による事業の育成・創造に経営資源を積極的に投入し、グループ全体の成長をけん引させていく。

②事業ポートフォリオ

注力すべき8つの成長事業（①リフォーム、②住資産マネジメント、③インフラストック、④海外水インフラ、⑤機能インフラ材料、⑥環境快適材料、⑦モバイル材料、⑧検査薬システム）を「Growing 8」と明確化し、最終年度である2016年度に合計売上高4,300億円を目指す。さらに、社内外の連携を積極化させ、「協創」による事業の育成・創造に取り組み、グループの持続的な成長を目指す。

<Growing 8>

①リフォーム	②住資産マネジメント	③インフラストック	④海外水インフラ
リフォーム、メンテナンス	賃貸管理や仲介等不動産事業	官・民インフラのマネジメント	先進国での管路更生と新興国での水インフラ新設
⑤機能インフラ材料	⑥環境快適材料	⑦モバイル材料	⑧検査薬システム
耐熱配管材向け樹脂原料、耐火材料など	車輦等の居室内環境向上に寄与する材料	モバイル端末用材料	臨床検査などの検査薬、器具、機器

③グローバル展開

グローバル展開については、製品の「際立ち」によりグローバルな事業展開が進んでいる中間膜やフォームなどの中核事業をさらに強化・拡大するとともに、成長途上の5事業（タイ住宅、アジア水インフラ、管路更生、検査薬システム、機能インフラ材）を中心にビジネスモデルの現地社会への適応（「際立ち」の現地化）を加速し、最終年度である2016年度に海外売上高3,300億円を目指す。

<現地社会への適応加速（「際立ち」の現地化）を図る5つの事業>

事業	テーマ
タイ住宅	現地仕様化と現地開発業者連携による販路拡大
アジア水インフラ	包括受注モデルの現地展開
管路更生	欧米亜各エリアでの展開強化
検査薬システム	検査薬・検査機器の展開加速
機能インフラ材	塩素化塩化ビニル樹脂等のアジア需要に応える供給体制構築

#### 4)投資の考え方

投資については、2014年度から2016年度までの3年間に獲得するキャッシュから1,800億円を投資に振り向け、その中から1,000億円を「Growing 8」や「協創」の取り組みを中心とした戦略投資に配分する考えである。このほか、安定的な株主還元の実施も検討していく。

#### 5)CSR経営の進化

積水化学グループが持続的な成長の基盤となるCSR経営について、さらに強化する。2014年に「積水化学らしさ」の原点である社是「3S精神」とグループの理念体系を見直し、中期経営計画におけるCSRの基本戦略「CSR SHINKA」を定めた。「グループ、グローバル、コミュニケーション」を軸に、各種の施策に取り組む。

- ◆グループ・・・積水化学グループ全体へのさらなるCSR経営浸透
- ◆グローバル・・・価値観を共有しグローバルで課題を解決
- ◆コミュニケーション・・・ステークホルダーとの対話拡充による企業価値の向上

#### ロ)コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社は、株主に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、2007年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮した。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、2008年4月1日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任した。これに加え、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、2008年6月27日開催の第86回定時株主総会において、独立性の高い社外取締役2名を選任するとともに、取締役の人員を10名以内に行っている。

#### ハ)積極的な株主還元策

当社は、企業価値を増大させ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを、経営上の最重要課題の一つと位置づけている。この方針のもと、株主還元については、連結当期純利益の30%を目途として業績に応じた安定的な配当政策を実施しており、2014年度の年間配当金は、前年度より4円増額の1株につき27円である。

さらに、内部留保資金は、将来の企業価値増大に必要な資金として、研究開発費や設備投資、戦略投資、投融資などに充当する方針である。

### ③不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、上記①に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、2008年5月15日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為への対応策（以下、「本プラン」という。）を導入した。その後、本プランの一部変更及び更新について、2011年6月29日の第89回定時株主総会に付議し、承認可決された。さらに、2014年6月26日開催の第92回定時株主総会に本プランの更新を付議し、承認可決された。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求める。その後、買付者等から提供された情報が、当社社外取締役または当社社外監査役のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その検討・評価を経るものとする。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を必要に応じて得た上で、買付者との交渉、当社取締役会への代替案の要求、株主への情報開示等を行う。

独立委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に著しく反する重大なおそれをもたらす場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合は、当社取締役会に対して、対抗措置を発動することを勧告する。対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、本新株予約権は当該買付者による行使は認められないとの条項及び当該買付者以外の者が有する新株予約権を当社株式と引換えに当社が取得することができる旨の条項を定めている。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動または不発動の決議を行う。

本プランの有効期間は、2017年6月開催予定の第95回定時株主総会の終結の時までとする。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または独立委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

なお、本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当てが実施されていないため、株主及び投資家に直接具体的な影響が生じることはない。また、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主は新株予約権無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込の手続きは不要である。



④不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが上記①の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

イ) 株主意思の反映

- a. 本プランは、2014年6月26日開催の第92回定時株主総会において承認されたこと。
- b. 本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、本プランの消長には、株主の意向が反映されていること。

ロ) 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）をすべて充足している。また、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等を踏まえた内容となっている。さらに、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものとなっている。

ハ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置した。独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社との間に特別の利害関係を有していない社外取締役または社外監査役から構成されるものとする。また、独立委員会の判断の概要については株主に情報開示することとされており、本プランの運用は透明性をもって行われる。

ニ) 対抗措置発動のための合理的かつ詳細な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されている。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止する。

ホ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能である。したがって、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではない。また、当社取締役の任期は1年であることから、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもない。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、15,636百万円である。

また、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況のセグメントごとの変更内容は、次のとおりである。

##### ①住宅事業

重要な変更はない。

##### ②環境・ライフライン事業

環境・ライフライン事業では、開発研究所を中心に事業部・工場と連携して技術開発を推進しており、高収益化に向けた開発ポートフォリオの充実に取り組んでいる。

工場等の屋外配管向けに、高耐候性塩化ビニル管・継手「エスロンUVストロング」を上市した。すでに展開している工場配管の紫外線および薬液劣化診断と併せて、劣化診断からの長寿命化を提案していく。また戸建て住宅向けには、大規模地震やゲリラ豪雨などの自然災害に備える「防災・安心パッケージ」を上市した。これは、2014年度に先行上市した「飲料水貯留システム」に加えて、新たに上市した「圧力開放フタ」、「耐震排水キット」、「オーバーフローソケット」からなる戸建て配管の安全・安心なトータルパッケージ提案である。

一方、新規事業としては熱エネルギー分野への展開を図っており、「エスロヒートシステム」として地中熱利用システムならびに下水熱利用システムを上市している。今後は自治体等との連携を強めて未利用熱エネルギーシステムの展開を加速し、環境負荷低減社会に貢献していく。

##### ③高機能プラスチック事業

重要な変更はない。

##### ④その他事業

重要な変更はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,187,540,000
計	1,187,540,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	520,507,285	520,507,285	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	520,507,285	520,507,285	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2. 平成27年7月9日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更している。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成27年6月25日
新株予約権の数(個)	1,270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,270,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,542
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,642 資本組入額 821
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、または従業員を定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 発行価格は、行使時の払込金額1,542円と新株予約権の付与日における公正な評価額100円を合算している。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	520,507	—	100,002	—	109,234

## (6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
旭化成株式会社	東京都千代田区神田神保町1丁目105	31,039	5.96
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	19,681	3.78
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中1丁目1-88	16,592	3.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,773	3.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	12,737	2.44
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	11,946	2.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,354	1.98
積水化学グループ従業員持株会	大阪市北区西天満2丁目4-4	8,890	1.70
JP MORGAN CHASE BANK 385164 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	イギリス・ロンドン (東京都中央区月島4丁目16-13)	7,970	1.53
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	アメリカ・ニューヨーク (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	7,940	1.52
計	—	142,925	27.45

(注) 当社は自己株式を32,137千株保有しているが、上記大株主からは除外している。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 32,189,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 486,998,000	486,998	同上
単元未満株式	普通株式 1,320,285	—	—
発行済株式総数	520,507,285	—	—
総株主の議決権	—	486,998	—

## ② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満 2丁目4-4	32,137,000	—	32,137,000	6.17
(相互保有株式) 栃木セキスイハイム株式会社	栃木県宇都宮市東 宿郷5丁目3-4	41,000	—	41,000	0.00
セキスイハイム東四国株式会社	高知県高知市葛島 4丁目1-16	11,000	—	11,000	0.00
計	—	32,189,000	—	32,189,000	6.18

(注) 当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄に含まれている。

## 2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	87,169	92,613
受取手形	40,026	33,528
売掛金	146,353	140,474
有価証券	0	7
商品及び製品	61,922	59,585
分譲土地	22,382	22,900
仕掛品	40,990	41,150
原材料及び貯蔵品	32,309	32,244
前渡金	2,733	2,347
前払費用	2,964	3,751
繰延税金資産	14,718	14,316
短期貸付金	2,010	797
その他	15,707	20,363
貸倒引当金	△3,126	△2,637
流動資産合計	466,164	461,443
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	88,709	89,672
機械装置及び運搬具（純額）	75,503	80,629
土地	70,055	69,737
リース資産（純額）	9,894	9,301
建設仮勘定	12,370	12,927
その他（純額）	7,324	7,706
有形固定資産合計	263,857	269,974
無形固定資産		
のれん	10,787	12,227
ソフトウェア	7,241	7,780
リース資産	264	257
その他	15,812	15,629
無形固定資産合計	34,106	35,894
投資その他の資産		
投資有価証券	182,049	170,258
長期貸付金	715	626
長期前払費用	1,601	1,487
退職給付に係る資産	844	978
繰延税金資産	7,131	4,259
その他	12,305	12,602
貸倒引当金	△764	△719
投資その他の資産合計	203,883	189,493
固定資産合計	501,847	495,362
資産合計	968,011	956,806

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	7,541	4,421
電子記録債務	6,886	10,830
買掛金	121,544	110,076
短期借入金	25,830	28,106
1年内償還予定の社債	—	10,016
リース債務	3,169	3,097
未払費用	36,244	38,176
未払法人税等	13,184	16,239
繰延税金負債	44	77
賞与引当金	16,570	15,740
役員賞与引当金	258	—
完成工事補償引当金	1,161	1,131
前受金	43,204	44,877
その他	57,785	57,551
流動負債合計	333,426	340,343
固定負債		
社債	10,000	78
長期借入金	17,111	10,984
リース債務	7,009	6,515
繰延税金負債	10,591	5,503
退職給付に係る負債	48,637	47,030
その他	5,941	5,321
固定負債合計	99,291	75,433
負債合計	432,718	415,776
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	109,234	109,183
利益剰余金	265,246	290,462
自己株式	△21,770	△38,062
株主資本合計	452,712	461,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,713	41,533
繰延ヘッジ損益	33	△14
土地再評価差額金	301	301
為替換算調整勘定	16,417	14,081
退職給付に係る調整累計額	3,133	2,807
その他の包括利益累計額合計	63,599	58,709
新株予約権	414	460
非支配株主持分	18,566	20,273
純資産合計	535,292	541,029
負債純資産合計	968,011	956,806



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	545,921	538,909
売上原価	379,754	372,488
売上総利益	166,166	166,420
販売費及び一般管理費	※ 124,386	※ 128,182
営業利益	41,779	38,238
営業外収益		
受取利息	484	439
受取配当金	3,823	3,322
持分法による投資利益	810	973
為替差益	2,054	383
雑収入	1,650	1,247
営業外収益合計	8,823	6,367
営業外費用		
支払利息	793	644
売上割引	160	153
雑支出	3,783	4,314
営業外費用合計	4,737	5,113
経常利益	45,865	39,493
特別利益		
投資有価証券売却益	—	10,342
特別利益合計	—	10,342
特別損失		
減損損失	—	666
固定資産除売却損	411	1,048
特別損失合計	411	1,714
税金等調整前四半期純利益	45,454	48,121
法人税等	15,956	14,948
四半期純利益	29,498	33,173
非支配株主に帰属する四半期純利益	570	380
親会社株主に帰属する四半期純利益	28,927	32,792

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	29,498	33,173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,690	△2,036
繰延ヘッジ損益	38	△47
為替換算調整勘定	6,146	△3,196
退職給付に係る調整額	△368	△264
持分法適用会社に対する持分相当額	252	△203
その他の包括利益合計	7,759	△5,749
四半期包括利益	37,258	27,423
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,014	27,903
非支配株主に係る四半期包括利益	1,243	△479

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	45,454	48,121
減価償却費	15,185	16,984
のれん償却額	1,221	1,058
減損損失	—	666
固定資産除却損	327	565
固定資産売却損益 (△は益)	84	482
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,944	△1,639
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△10,342
受取利息及び受取配当金	△4,308	△3,762
支払利息	953	798
持分法による投資損益 (△は益)	△810	△973
売上債権の増減額 (△は増加)	19,847	11,926
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,254	1,644
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,847	△6,888
前受金の増減額 (△は減少)	△6,851	1,572
その他	△5,453	△6,538
小計	50,604	53,674
利息及び配当金の受取額	4,632	4,093
利息の支払額	△1,135	△757
法人税等の支払額	△18,096	△11,738
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,005	45,271
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△16,821	△21,935
有形固定資産の売却による収入	761	841
定期預金の預入による支出	△4,009	△27,641
定期預金の払戻による収入	34,018	24,006
投資有価証券の取得による支出	△1,492	△8,935
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,416	20,663
無形固定資産の取得による支出	△1,942	△2,415
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△16	76
その他	△8	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,904	△15,202
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,728	△757
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,698	△1,727
長期借入れによる収入	2,403	1,554
長期借入金の返済による支出	△9,831	△3,753
社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△6,113	△6,996
非支配株主への配当金の支払額	△334	△466
自己株式の取得による支出	△10	△16,781
その他	667	412
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,646	△28,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,309	△966
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	20,572	587
現金及び現金同等物の期首残高	51,248	62,780
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	52	1,255
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△0
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 71,872	※ 64,622

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社ヘルシーサービス、株式会社大東設計コンサルタント、Sekisui Vietnam Pipe Solutions Co.,Ltd.、Sekisui Specialty Chemicals (Thailand) Co.,Ltd.、S and L Specialty Polymers Co.,Ltd.の5社は重要となったため、連結の範囲に含まれている。

なお、積水化学工業株式会社は株式会社積水興産を吸収合併した。

また、セキスイルーフテック株式会社については重要性が乏しくなったため、連結の範囲より除外している。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更した。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行った。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行った。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載している。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用している。

この変更による当第2四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の債務についてそれぞれ保証・保証予約を行っている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン	26,386百万円	33,388百万円
(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン	206	179
(3) 非連結子会社の借入債務		
三建産業株式会社	140	120
タイハク株式会社	30	15

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
運賃荷造費保管料	13,134百万円	13,363百万円
従業員給料手当及び賞与	37,781	38,708
賞与引当金繰入額	8,623	9,191
退職給付費用	2,007	2,262
減価償却費	4,307	4,720
研究開発費	14,275	15,636

なお、研究開発費は一般管理費のみである。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	98,289百万円	92,613百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△26,417	△27,990
現金及び現金同等物	71,872	64,622

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,114百万円	12円	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	6,631百万円	13円	平成26年 9月30日	平成26年 12月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,998百万円	14円	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	6,837百万円	14円	平成27年 9月30日	平成27年 12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	住宅	環境・ライフライン	高機能プラスチック	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	249,234	100,018	179,144	528,396	17,524	545,921
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	47	6,390	3,191	9,629	471	10,101
計	249,282	106,408	182,335	538,026	17,996	556,022
セグメント利益又はセグメント損失 (△)	20,685	158	22,224	43,067	△928	42,139

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サービス、産業材、農業・建設用資材等の製造、販売を行っている。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	43,067
「その他」の区分の利益	△928
セグメント間取引消去	149
全社費用(注)	△509
四半期連結損益計算書の営業利益	41,779

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	住宅	環境・ライフライン	高機能プラスチック	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	233,839	101,035	186,874	521,749	17,159	538,909
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	6,452	3,214	9,691	438	10,129
計	233,863	107,488	190,089	531,441	17,598	549,039
セグメント利益又はセグメント損失 (△)	16,241	△836	24,830	40,235	△1,607	38,628

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サービス、産業材、農業・建設用資材等の製造、販売を行っている。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	40,235
「その他」の区分の利益	△1,607
セグメント間取引消去	44
全社費用（注）	△433
四半期連結損益計算書の営業利益	38,238

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円79銭	66円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	28,927	32,792
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	28,927	32,792
普通株式の期中平均株式数(千株)	509,407	496,453
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56円70銭	65円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	788	985
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	(発行) 新株予約権1種類(平成26年6月26日決議1,260個) この概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。 (失効) 新株予約権1種類(平成21年6月26日決議80個)	(発行) 新株予約権1種類(平成27年6月25日決議1,270個) この概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。 (失効) 新株予約権1種類(平成22年6月29日決議60個)

(重要な後発事象)

該当事項なし。

## 2【その他】

(配当)

当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額   | 6,837百万円   |
| (2) 1株当たり配当額 | 14円        |
| (3) 基準日      | 平成27年9月30日 |
| (4) 効力発生日    | 平成27年12月1日 |
| (5) 配当の原資    | 利益剰余金      |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月10日

積水化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水化学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期報告書に添付する形で別途保管している。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。